

# 日本赤十字社がおこなった平時救護の展開過程

——蜷川新が果たした役割——

山 下 麻 衣

## 要 旨

本論文の目的は、日本赤十字社が、なぜ第一次世界大戦以降に、戦時救護に加えて、平時救護もおこなうようになったのかについて、諸国赤十字社と日本赤十字社との関係性を踏まえて探ることである。

まず、第一次世界大戦を契機として、諸国赤十字社における救護の意味する内容の変化を明らかにした。すなわち、ヨーロッパ諸国やアメリカ合衆国を中心とした各国赤十字社は、「戦時救護」に加えて、平時においても自国民の生命を守るための「平時救護」の必要性を強く認識したのである。ここで指し示す平時救護とは、疾病予防と健康管理を意味した。第一次世界大戦の経験によって、平時救護を推進する組織である赤十字社連盟がアメリカ赤十字社主導で1919年に新たに設立された。

次に、赤十字社連盟成立に向けての国際会議には、蜷川新が日本赤十字社の代表者の1人として数回出席した。蜷川新は国際法の専門家として、国際連盟規約上に、人道主義の思想を盛り込むことに貢献し、この功績を日本国内で繰り返し誇示した。しかしながら、本論文では、蜷川の主張に反して、日本赤十字社の役割は限定的であったことを明らかにした。その理由は、第1に赤十字社連盟は明らかにアメリカ赤十字社の政治力と経済力によって成立したからである。第2に赤十字社連盟設立の大きな狙いは、医学および公衆衛生の専門家によって理論付けされた健康増進および疾病予防の知識の普及にあったからである。

このように日本赤十字社の赤十字社連盟成立に果たした役割は限定的であった。しかしながら第一次世界大戦以降、赤十字社連盟の活動内容は、たとえば、公衆衛生を担う看護婦の養成、妊産婦や乳幼児向けの健康管理、赤十字社の思想を普及させるための活動する少年赤十字の誕生という形で、日本国内で、結実していった。

キーワード：日本赤十字社、平時救護、赤十字社連盟、少年赤十字、蜷川新

## はじめに

第二次世界大戦前の日本赤十字社の主たる収入源は社員の会費たる年釀金だった。日本赤十字社は戦時救護を使命としており、そのための財源確保を要した。日本赤十字社は特に日露戦争で戦時救護に要する費用の上昇を経験し、国が戦争状態にない時期（以降、これを指して「平時」と表現する）に、いかにして資金蓄積をすべきかをより意識した。そして日本赤十字社は経営安定のため戦時だけでなく平時にも国民に提供する事業を増やし、アピール方法を模索し、社員数と収入増加につなげようとした<sup>1)</sup>。

日本赤十字社がこのような変化を遂げた背景には、第一次世界大戦を契機とした赤十字社全体の環境変化があった。すなわち、ヨーロッパ諸国やアメリカ合衆国に属する赤十字社は第一

次世界大戦によって事業内容の量的拡大と質的变化を経験した。第一次世界大戦の勃発により、近代戦争の規模が拡大し、戦傷病者と定義づけられた人の数が激増した。この変化を受けて、特に戦場となった国の赤十字社は、このような戦争を二度と起こさないためにも、第一次世界大戦の戦時救護で培った人道の精神をいかに発揮すべきかを国際会議の場で活発に議論しはじめた。第一次世界大戦で戦時救護に携わった日本赤十字社もまたこのような流れと無関係ではありえなかったのである。

では日本赤十字社の救護活動およびその変化はどのように分析されてきたのか。第1に日本赤十字社による専門教育をうけた看護婦の多様な救護活動を明らかにすることをとおして、近代戦争遂行と日本赤十字社が果たした役割を分析した研究がある<sup>2)</sup>。第2に日本赤十字社の人道的活動について軍隊の補助機関でもありかつ人道主義的団体でもあった日本赤十字社の2つの側面をふまえて批判的に検討していた研究<sup>3)</sup>、国際人道法との関連性において日本赤十字社の活動を解き明かした研究がある<sup>4)</sup>。第3に日本赤十字社の捕虜処遇問題を取り扱った研究がある<sup>5)</sup>。以上は日本赤十字社の戦地を場とする活動展開を主に考察する論稿群である。しかしながら一方で、日本赤十字社は「平時」であっても活動していた。たとえば貧困者に対して日本赤十字社支部病院が提供してきた医療や看護サービス、日本赤十字社が学校衛生を担う専門家として養成した学校看護婦の活躍である。このことをふまえると、日本赤十字社の活動が日本社会にどう影響を与えたのかを戦時救護のみで代表させてはならない。すなわち、日本赤十字社の活動が日本社会に与えた影響を解明するためには、戦時救護だけでなく平時事業の分析が欠かせないという意味である。

日本赤十字社の平時事業について取り扱った研究のうち、日本赤十字社の戦時および平時の活動を世界の赤十字運動の流れをふまえて明治初期から昭和初年にかけて分析した研究書がある<sup>6)</sup>。同書では、日本赤十字社の平時事業の概念が大正時代に変化し、平時事業の数が増えたことを指摘しているが、なぜこの時期に急増したのかは必ずしも明確ではない<sup>7)</sup>。さらに赤十字社連盟の創設が日本赤十字社の平時事業に与えた影響が示され、日本赤十字社の代表委員であった蜷川新が果たした役割についても言及はあるが<sup>8)</sup>、蜷川が一連の国際的な話し合いの過程で果たした役割それ自体は確認できるものの、日本赤十字社が諸国赤十字社にどのように評価されていたのか、蜷川が何をメッセージとして受け取り、何を国内および国外に発信したのが明確ではない。また別の研究でも蜷川自身が最初に唱えた主張している「平時赤十字構想」を再評価しているが<sup>9)</sup>、同構想の内容が必ずしも明らかになっていないため、蜷川が考える平時事業の具体像が見えてこない。さらに赤十字社連盟設立に関わった人々の会議内での発言がまったく分析されてこなかったため、設立に至る過程での日本赤十字社の立ち位置がわからないという問題点がある。

本論文の目的は、上記の研究史の整理をふまえ、日本赤十字社がなぜ第一次世界大戦以降に平時事業を拡大させたのかに関する背景を諸国赤十字社との関係性をふまえて探ることであ

る。本論文における「平時事業」とは、日本赤十字社が戦地で提供する事業以外の総称とする。

第一次世界大戦は戦時救護に加えて戦争勃発に備えた人的および物的準備の重要性を、当時国際社会を主導していた欧米諸国に強く印象づけた。すなわち戦争は起きてはならないが、戦争が起きてしまったときに被害を最小限にすべく「何か」をしなければならないという考え方が広がった。日本赤十字社もまたこのような社会状況にあったたとえ戦争が起きていない時期であっても十分な備えをしておく必要があるという意味で「平時」の重要性をことさらに説いた。この流れは明らかに総力戦となった第一次世界大戦の影響による。

本論文では、第一章で、第一次世界大戦時に日本赤十字社がアメリカ赤十字社に接近していく過程をまとめる。第二章で、なぜ連合国が「ことさらに」平時の事業内容にこだわるようになったのかを探るため、1919年の赤十字社連盟設立を念頭において行われた赤十字の国際的な会議の議論を追う。第三章では、赤十字社連盟の成立を受け、日本赤十字社が赤十字社連盟会議の議論の過程で何をメッセージとして受け取り、もしくは何をメッセージとして出し、日本国内での平時救護に反映させていったのかを、赤十字社連盟の成立に深く関わった蜷川新が記した言葉を拾いながら示していく。

本論文で用いる使用資料の第1は日赤自身が編纂した通史に属する著作物である。本論文では、主に、1908年から1922年までを扱った日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿』上下巻、日本赤十字社、1929年を用いる。これらは、日本赤十字社が所蔵していた原史料に基づいて編纂した史料書の意味合いを持つ著作物である<sup>10</sup>。日本赤十字社の歴史を分析するためには、まずこれら史料を参照し、平時事業の展開過程の「流れ」をおさえておく必要がある。また、特に日本赤十字社関係者以外の研究者にとって、日本赤十字社が所蔵する残存史料へのアクセスが必ずしも簡単ではないなかで、社史稿は利便性の高い日本赤十字社の詳細な事業内容を含む重要な研究材料であるためという事情もある。第2は蜷川自身が執筆した著作群である。これら著作群は同時代的な蜷川の考えを紐解く上で重要な分析材料である。第3は赤十字社連盟設立までの国際赤十字社内での話し合いの過程が詳細に記述された日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊五カ国赤十字社委員会議事録』日本赤十字社、1920年である。管見の限り、この会議の動向が詳細に確認されうる日本語で記述された史料は同書のみである。

## 一 日本赤十字社のアメリカ赤十字社への急接近

### (1) 日本赤十字社から連合国への慰問使派遣

まず、日本赤十字社は第一次世界大戦中にどのような救護を実施したのか。第1に1914年8月から翌年1月にいたる対ドイツ戦争対策としての病院船の派遣、佐世保海軍病院への救護班派遣、青島への救護班派遣、第2にイギリス・フランス・ロシアへの救護班派遣、第3に慰問使の連合国側の赤十字社への派遣、第4に金銭や物品の諸国赤十字社への積極的寄付、第5に

シベリア出兵に伴う臨時救護班派遣、第6にサハリン州への臨時救護班の派遣、第7に救護員への扶助と弔慰、第8に俘虜救恤事業であった<sup>11)</sup>。

このうち、平時事業の内容と実施の背景を考えるうえで、特に重要な項目は第3の慰問使の派遣であった。日本赤十字社は、1918年3月の常議会で、第一次世界大戦で疲弊している赤十字社を労う目的で、イギリス、フランス、イタリア、ベルギー、アメリカ合衆国、スイスなどの赤十字社および赤十字国際委員会に慰問使を派遣すること、各訪問国に対して、繻帯材料、治療器械など23,700円余りを寄付することを決定した<sup>12)</sup>。慰問使は常議員であり公爵の徳川慶久、随員は法学博士の蜷川新、日本赤十字社大阪支部病院外科医長の澤村栄美、同社富山支部病院外科医長の内藤靖、同社病院医員の陰山案、農学士の吉田秀男、属員の古澤秀彌であった。慰問使および随員の使命は、本社の参考となるような各国赤十字社の取り組みを調査することにあった<sup>13)</sup>。このうち、蜷川新は、後の赤十字社連盟の成立に至るまでの過程の日本赤十字社側のキーパーソンであるため、ここで蜷川の経歴を紹介する<sup>14)</sup>。

蜷川は1873年に駿河国袖師で生まれ、1889年に第一高等学校に入学し、仏文科に入った。高等学校を卒業した蜷川は、「軍隊にはいり、軍事をいちおう心得て、後年の外交官としての活躍のために参考にしようという決心を持ち、1896年12月に一年志願兵として、近衛第四連隊に入営した。ここで1年3ヶ月を過ごした蜷川は東京帝国大学の法律科に入学、フランス語と国際法を学んだ。1901年に卒業した蜷川は、大蔵省、読売新聞社の臨時記者をへて、1904年に第一軍司令部付きの国際法顧問に命ぜられ、満州で1年間を過ごした。1905年に名古屋の俘虜收容所に転じ、同年7月に樺太軍の国際法顧問となった。同年11月から、同じく陸軍省の命令により、「外人の慰留財産の整理委員」として旅順で過ごし、1907年に帰国し、韓国政府の官吏となった。蜷川は1912年に京城で文部大臣から学位を授けられ、「事務の人間」から「学会の人間」になった<sup>15)</sup>。1914年9月から国際法と外交史担当の教授として同志社大学に勤務したが辞任、1918年の春、日本赤十字社の慰問使に任命された。加えて、蜷川は慰問使出発に際して、当時の陸軍大臣であった田中義一からドイツ軍のおこなった「占領地行政」の調査を依頼されてもいる<sup>16)</sup>。つまり蜷川は日本赤十字社の慰問使と陸軍省から託された任務を兼務していた。陸軍省からの調査依頼を受ける立場にあり、フランス語を理解しかつ話せ、しかも国際法および外交史に精通した蜷川は日本で国際的な赤十字活動を先導するための「うってつけ」の人物であったといえよう。

蜷川は後に赤十字社連盟の理事となり、1920年の第1回赤十字社連盟総会、1922年の第2回赤十字社連盟総会および第1回東洋赤十字会議の出席者に名を連ねた。蜷川はこの時期の日本赤十字社の国際的な活動の方向性を決める重要な人物であった。

「慰問使巡歴予定書」を見る限り、慰問使は、アメリカ、イギリス、フランス、スイスの訪問を想定している<sup>17)</sup>。「調査事項」は計二九項目であった。内容の中心は、救護員の処遇を含む戦時救護ではあったが、「六 赤十字社の業務に関する規定 殊に戦時救護、平時救護に関するこ

と等]、「十三 赤十字看護婦に産婆の学術を教ゆることにせば災害救護等に当り大いに便利ならん又卒業後自活上に於いても好都合ならん各国赤十字等に其の類例あるや否」といった平時事業に関する内容も含まれていた<sup>18)</sup>。

では、実際に、慰問使一行は、どのような旅程で各国赤十字社を訪問したのか。日本赤十字社の社史は、アメリカ合衆国以外の各国への「来訪報告」にはそれぞれ1頁、アメリカ赤十字社のそれには8頁を割いている。米国の滞在期間が長かったからということもあるが、この滞中で、日本赤十字社がアメリカ赤十字社との交流をより重要視していた結果と解釈できる。その概要をまとめた表1から、慰問使一行は、支部を含めたアメリカ赤十字社を積極的に訪問し、各地で手厚い歓迎を受けたことがわかる。

表1 日本赤十字社慰問使一行の米国赤十字社関連の訪問概要

1918年6月14日	慰問使一行、日本を出発。
1918年7月2日	サンフランシスコにて、米国赤十字社は戦時評議会議長デヴィソンの代理にローレンス・キーンを派遣。
1918年7月8日	ウィルソン大統領は天皇陛下に慰問使の派遣に対し感謝の意を伝える電報を打つ。同年8月9日返信。
1918年7月13日	シカゴに到着。米国赤十字社支部および官民の歓迎を受ける。
1918年7月16日	ワシントンに到着。米国赤十字評議会議長デヴィソンおよび慰問使接待委員長カトラーその他の歓迎を受ける。 ウィルソン大統領の長女も来訪。
1918年7月17日	米国赤十字社の各種事業を視察。
1918年7月18日	大統領船（メイフラワー号）に乗り、大統領宅を訪問。午後、正式に米国赤十字社を訪問。
1918年7月19日	ウィルソン大統領に謁見。
1918年7月20日	ニューヨークに到着。デヴィソン、ダブルデー、アーレンから赤十字を中心とした日米親善に関する挨拶。 ローズベルト前大統領を訪問。夕刻、デヴィソンの私邸を訪問。
1918年7月22～24日	ニューヨーク市内外における公立私立の戦時設営を視察。
1918年7月30日	アメリカを出発、イギリスへ。
1918年8月25日	在フランス米国赤十字委員部スコット中佐カール大尉の誘導で戦地へ。戦場とフランス委員部の活動を視察。
1918年10月1日	徳川慶久はイギリス、蜷川新はフランス、そのほかはアメリカもしくは喜望峰周りで帰国の途につく。
1919年1月6日	3委員が帰国、古澤局員は同月24日帰国。徳川は3月29日帰着、蜷川はパリにとどまる。

注：一行に同行していた吉田秀夫氏は帰国途中の1918年12月16日に病にかかり死亡している。

出所：日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿－明治四十一至大正十一年－下巻』日本赤十字社、1926年、445～458頁。

さらに注目されるべきは、同一行が戦時評議会議長でアメリカ赤十字社社長の Henry P. Davison（以降、「デヴィソン」と表記）とウィルソン大統領に直接面会した点であった。



## (2) アメリカ赤十字社の存在感の高まり

アメリカ合衆国本土は第一次世界大戦の戦場ではなかったため、ヨーロッパ諸国に比して戦争による人的かつ経済的被害が小さかった。それゆえアメリカ赤十字社は第一次世界大戦時、ヨーロッパ諸国における救護活動を大々的に展開できた。このようなアメリカ赤十字社の存在感の高まりは第一次世界大戦後における国際赤十字の事業内容に大きな変化をもたらす結果となった。そこで以下ではアメリカ赤十字社の第一次世界大戦中における救護内容を概観しておく。

まずデヴィソンは、銀行家としてのキャリアを持ち、国内でも特に優秀な金融のプロであり続けた人物であった<sup>19)</sup>。デヴィソンは、アメリカ合衆国が第一次世界大戦に参戦した1917年、アメリカ赤十字社戦時評議会議長の地位についた。

ではデヴィソンがトップであったときのアメリカ赤十字社は第一次世界大戦中にどこでどの程度資金を投入したか。まずアメリカ赤十字社本社は1919年2月末の時点で、フランスに5,700万ドル、その他の諸国に6,400万ドル、アメリカ合衆国に4,800万ドル支出した<sup>20)</sup>。つまり、アメリカ赤十字社は第一次世界大戦時にフランス救護に要する巨額の資金をつぎこんだ。デヴィソンはフランスを重要な戦域であると捉え、かつ、軍人と市民を救助した<sup>21)</sup>。次に、アメリカ赤十字社がフランスで支出した費用項目の概要をみると、支出が多い順にアメリカの派遣軍への支出、難民に対するケア、フランス兵士の家族のための救護、医療および外科のための支出であった<sup>22)</sup>。そのほか、アメリカ赤十字社は、フランスで、アメリカ軍の兵士向けの病院、診療所、救護所の設置、戦傷病者の治療に要する物資のフランスの病院への支給、骨折者のための添え木の支給、亜酸化窒素、酸素の生産と供給、傷痍軍人のための再教育プログラムなどを展開した。アメリカ赤十字社は、何十万人もの避難民に対し、フランスのエージェンシーと協力し、食料、衣服、シェルター、医療上の手当、雇用に努めた<sup>23)</sup>。そしてデヴィソンが、この3年間の仕事のなかでもっとも重要な仕事の一つと位置付けたのが、児童に対する救護であり<sup>24)</sup>、病院、救療所、診療所で児童の治療や看護サービスを提供した<sup>25)</sup>。

このようにアメリカ赤十字社が世界をまたにかけ活動を展開できえた背景には、アメリカ赤十字社支部および社員の激増があった。1917年5月1日の時点で562支部と48万6,194名であった大人の社員は、1919年12月28日の時点で3,724支部と2,000万人の大人の社員と1,100万人の少年および少女の社員へと量的な広がりを見せた。結果、2年間で、アメリカ赤十字社は会費として4,200万ドル、戦時募金活動を2億8,359万ドル、総額で4億ドルを集めた<sup>26)</sup>。蜷川はアメリカ赤十字社の資金集めの方法について以下のように述べている。

「人道の為にと云ふ旗を樹て、紐育の町に於いて看護婦の大神進をやって、国民の感情を唆ったり、華盛頓や紐育に於て、大富豪の居る所に、適宜の区域を分けて恰も租税でも課するが如くに、寄附金を募ったり、大掛かりな赤十字運動をやって、莫大な金を人民より集めて、欧羅巴の戦場に送ったのであります。」

デヴィソンは、救護活動の遂行には多額の資金を要するがゆえ、自身の金融のプロとしての才と人脈を活用して、上記にあるような資金集めを積極的にこなした。

以上、第一次世界大戦中、アメリカ赤十字社は、確たる財源基盤と結果としての莫大な資金力を背景に、自国だけではなく、特にフランスの兵士や一般人に向けた多種多様な救護サービスを展開した。

アメリカ合衆国が第一次世界大戦に参戦して以降、アメリカ赤十字社が国際赤十字で大きな存在感を示したことは確実であった。アメリカ赤十字社は、第一次世界大戦中に、数的にも資金的にも膨れ上がった人道のための活動を戦後にどうしていくのかという課題を持っていた。そしてデヴィソンがアメリカ赤十字社のトップであった1917年から1919年は、アメリカ合衆国が第二十八代アメリカ合衆国大統領ウッドロー・ウィルソン<sup>27)</sup>のもと、世界における政治上かつ経済上の存在感を急速に高めていった時期でもあった。同一行が慰問した目的は、各国赤十字社の視察にとどまらず、第一次世界大戦後の世界をにらんだアメリカ赤十字社とのコネクション作りとアメリカ合衆国との政治上の関係強化もあった。

## 二 第一次世界大戦前後における赤十字国際会議の動向

### (1) 国際赤十字の意思決定をおこなう組織

2016年現在、日本を含めた各国赤十字社の事業上の方向性を話し合うための組織には、赤十字国際委員会<sup>28)</sup> (The International Committee of the Red Cross、通称「ICRC」)と国際赤十字・赤新月社連盟 (The International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies、通称「IFRC」)の2つがある<sup>29)</sup>。このうち、後者のIFRCは、1919年に新たに設立された赤十字社連盟 (League of Red Cross Societies)の流れを組むものである<sup>30)</sup>。赤十字社連盟は、イギリス、イタリア、フランス、日本、アメリカ合衆国の5カ国で構成される委員会(以下、「五国委員会」と表現する。)の話し合いの結果、誕生した組織であった。そして、同組織の設立のため積極的に動いたのが先のデヴィソンであった<sup>31)</sup>。

そこで、以下では、赤十字国際委員会と新しくできた赤十字社連盟との関係性にも目配りしつつ、諸国赤十字社の主張を検討しながら、赤十字社連盟設立の背景を分析する。

### (2) 赤十字社連盟設立の背景

#### (i) カンヌ会議開会直前の動き

まず蜷川は、1919年1月26日および28日の日記に、以下のように書き記している<sup>32)</sup>。

一月二十六日 国際赤十字委員に向って「赤十字の向後の事業に関する論文」を提出す、之れ必ず世界を動かす可きもの也と私かに自信したのであった。(今日の赤十字社連盟は此の提案

より産まれたる産物である、此論文は三月に至り国際赤十字雑誌に掲げられ、多大の影響を受けたのであった。)

一月二十八日 大使館にて長岡参事官に招かれて会見した。米国のウィルソン大統領は此際五大国赤十字の間に、赤十字会議を開き、向後の赤十字事業に付て協約せんとの事をハウス大佐をして日本大使館に通ぜしめたのであった。米国赤十字のデヴィソン氏は之れを英米仏伊の四国(日本を除いて)の間に協定せんとの初めウィルソンに申し出たのであったが、ウィルソンの考慮を以て日本を加えられる事となったのである。此点デヴィソン氏に策略のあったことを余は想像した。デヴィソン氏には、余は休戦の翌日一文を送りて平時赤十字事業の必要を論じ、デヴィソン氏も之に対し十二月六日附にて返書を送られ余の言に賛成したのであった。米国赤十字の四国会議の提案は、余の右の提案に基きて企てられたるものなる可しと余は推測した。

上記の日記の記述にあるように、蜷川は「最初に」平時赤十字事業を考案した者は誰かという点にこだわった。なぜなら蜷川は国際赤十字の中で自身が平時事業の「最初の発案者」であったと捉えており、「平時」への意識づけという新たな赤十字社の方向性を定めたということについて強い自負を持っていたからである。それゆえこの日記を読む限り、蜷川は国際赤十字の中で平時事業の最初の発案者があたかもデヴィソンであるかのように取り扱われている点に不満を感じていたと読める。1月28日の日記に見られる「デヴィソン氏の策略」とは、デヴィソンが「最初の発案者」という地位を横取りしようとし、日本を平時事業の話し合いの場から外そうとしたというニュアンスで書かれたと解釈できる。

しかしながら、そもそもデヴィソンが日本を除いた4か国で会議を開こうとしたのかどうか、さらにはデヴィソンが「ウィルソンの意向」を踏まえて日本をこの会議の参加者として加えたのかどうかに関して検証できる資料を執筆者は確認できていない。それゆえ、蜷川の1月28日の記述の因果関係の正確さを今のところ判断できない。

そこで、先行研究から判断されうる点のみを示しておく。第1にウィルソンとデヴィソンは第一次世界大戦の勃発によるヨーロッパ大陸の惨状への対応を主たる目的として、国際赤十字の「新しい使命」としての平時事業の推進に意識を向けていた<sup>33)</sup>。したがって、蜷川が指摘しているように、たとえ当初この会議の出席者として日本を想定していなかったことが事実であったとしても、その主たる理由としての「最初の発案の横取り」という解釈には無理があると考えられる。第2に、ウィルソン外交に関する代表的な研究者の一人である高原によると、1917年から1921年という時期におけるウィルソン政権の対日政策は協調的傾向の強い時期であった<sup>34)</sup>。この歴史上の流れが、平時事業をめぐる国際赤十字の話し合いの場にも反映されていたと仮定するならば、「ウィルソンの意向が反映された日本の加入」という記述はありうる話だといえる。



そして、1919年1月31日にカンヌに到着した蜷川はデヴィソンと個別に会見している。デヴィソンは平時事業推進という案についてイギリス「賛成」、フランスおよびイタリア「反対」と読んでいた。したがって、この議事進行の流れにあって、デヴィソンは自身の意見を通すという意味で日本の「賛成」を要した。蜷川はこの場でもあらためて平時事業の拡張に賛成である意をデヴィソンに伝えたのである<sup>35)</sup>。

## (ii) カンヌ会議（1919年2月1日、2月2日）

1919年2月1日、赤十字社の平時事業を話し合う会合はカンヌで始まった。会議の参加者はアメリカ赤十字社からデヴィソンの他、戦時評議会評議員1名、陸軍中佐1名の計3名、イギリス赤十字社からアーサー・ローレー卿、フランス傷兵救護社からジャン・ケルゴルレー伯爵、イタリア赤十字社からギセップ・フラスカラ上院議員伯爵とドット・セサア・バズエル医学博士の2名、日本赤十字社からは法学博士である蜷川新であった<sup>36)</sup>。そのほか賛助のための会議列席者として、アメリカ赤十字社戦時評議会議長1名、フランス駐在アメリカ医事研究担任兼保健担任でアメリカ陸軍中佐でもある者1名、フランス駐在アメリカ赤十字社結核病医務担任で結核病の専門家である者1名、ワシントン在住アメリカ赤十字社看護婦局長1名であった。この会議の議長はデヴィソンであり、参加者の少なからずがアメリカ合衆国からの派遣者であり、医療関係者であった。

まずデヴィソンは、第一次世界大戦におけるアメリカ赤十字社での活動の経験をへて、「広く世界人類の恵益のために有効なる或計画」を発展させるべきと述べ<sup>37)</sup>、五大国の行動を促した<sup>38)</sup>。これに対し、アーサー卿は賛同し、「平時の社会に於ける無知艱難苦痛等の侵略を防禦し抑制する機関」の必要性を述べた<sup>39)</sup>。これに対して、蜷川はデヴィソンの意見に賛成した<sup>40)</sup>。

ところがフラスカラ上院議員は、平時事業実施のために、なぜ、あえて、新しい組織を作るのかと疑問を述べた<sup>41)</sup>。ケルゴルレー伯爵は諸国赤十字社の最高意思決定機関である赤十字国際委員会に対する五国委員会の位置を複数回問い正した<sup>42)</sup>。これに対して、デヴィソンは赤十字国際委員会の軽視を否定しつつも、先例がない以上、五国主導でいくべきだと主張した<sup>43)</sup>。そのうえで、デヴィソンは万国赤十字総会招集を要求し、そこで提出する予定案には五国の専門熟練家の最新の説が盛り込まれた結核病撲滅策、児童保健に関する提案を盛り込むべきだと主張した。このデヴィソンの主張に対して、再びフラスカラ上院議員は衛生保健の内容は戦時救護のみを規定しているジュネーヴ条約がカバーする範囲を著しく逸脱していると批判した<sup>44)</sup>。これに対して、デヴィソンは、ジュネーヴ条約とは各国の政府の承認に基づく戦時活動に対する規定であるが、平時事業は政府とは関係ないがゆえ改定の必要はないと解答した<sup>45)</sup>。

次に、五国委員会が平時事業を赤十字国際委員会に提案することに対し、フラスカラ上院議員は戦勝国の押し付けであると批判し<sup>46)</sup>、バズエル博士もケルゴルレー伯爵も同調した<sup>47)</sup>。それでもデヴィソンは五国主導に意欲を示し、五国以外の国には「能力上の熟練家」準備の用意

はないが<sup>48)</sup>、特にアメリカ赤十字社には資力があると述べた<sup>49)</sup>。そして、デヴィソンはアメリカ看護婦会会長、アメリカ赤十字社結核病局局長、研究の「大権威」を招聘できるとも表明した<sup>50)</sup>。

### (iii) 五国委員会と赤十字国際委員会との会合（ジュネーヴ、1919年2月12日～14日）

(ii) で見たように、赤十字国際委員会に対する五国委員会の位置付けがカンヌ会議で問題となったため、2月12日、赤十字国際委員会会長ギュスターブ・アドルを含めた赤十字国際委員会の委員と五国委員会のメンバーで構成される会議がジュネーヴで開かれた。翌日の2月13日には「代表委員の意見に対して国際委員会側の意見も漸く直裁的に<sup>51)</sup>」なった。アドルはあえて国際会議前に「専門熟練家」を招集する必要はないこと、諸国赤十字社が知りえる事項をジュネーヴで述べれば事足りると表明した<sup>52)</sup>。そしてアドルは五国委員会を公認しないが、提案それ自体については謝意を表明すると述べた<sup>53)</sup>。デヴィソンはこれをうけ赤十字国際委員会から自立した委員会を設置し専門熟練家を招聘すると発言した<sup>54)</sup>。

このような流れのなかで、連合国側の五国は、「人類の恵益のために赤十字事業を拡大する予定案を作成し之を世界各国の赤十字社に提供するを以て目的とする赤十字委員会」を立ち上げた<sup>55)</sup>。そして2月14日に、五国で構成される委員会はカンヌを場とする医学専門家会議を招集することを決議した<sup>56)</sup>。

### (iv) カンヌ医学専門家会議出席に際しての日本赤十字社の動き

1919年2月20日に蜷川は日本赤十字社に内科の専門家の派遣を要請した<sup>57)</sup>。同年2月25日に再び蜷川は志賀潔と野口英世を衛生顧問の委員として、北里柴三郎を結核に関する委員として、派遣を要望した<sup>58)</sup>。これに対して、日本赤十字社はこのような「大家」との交渉には時間が短すぎ不可能と回答した。さらに蜷川は西園寺公望に付随してパリに滞在していた三浦謹之助医学博士に打診してみるも断られた<sup>59)</sup>。このように人選が難航し、結果、3月28日にフランスに滞在していた軍医小監壁島為造と陸軍一等軍医の名和克己の派遣が決定し、外事顧問として蜷川も列席した<sup>60)</sup>。蜷川は3月30日の日記で、日本から一人の大家も出せないことを遺憾とし、他国の外交の巧みさを語り、「日本人は此点未だ列国人の仲間でない<sup>61)</sup>」と嘆いた。

### (v) カンヌ医学専門家会議（1919年4月1日～11日）

カンヌ医学専門家会議にはイギリスから10名、フランスから11名、イタリアから10名、日本から2名、アメリカ合衆国から19名、看護部にはイギリスから2名、フランスから1名、イタリアから2名、アメリカ合衆国から2名の合計60名が参加した<sup>62)</sup>。このうち、アメリカ赤十字社が派遣してきた人々の取得資格およびキャリアを表2で見ると、治療医学のみではなく予防医学を標榜したという意味で当時「新しい」とされた公衆衛生を専門的に学んだ医学博

表2 カンヌ医学専門家会議に参加したアメリカ赤十字社の関係者の取得済み資格、キャリア

	氏名	医学博士	理学士	軍	赤十字	都市政策	児童	公衆衛生	病院	感染症	ロックフェラー	政治	教授			
													法学	医学	その他	
1	エドワード、ア、ルバルドウキン	●								●						
2	ヘルマン、エム、ビッグス	●	●					●			●		●	●		
3	ビューエス、カミング	●		●				●								
4	リビングストン、フランド	●	●		●											
5	アルベルト、エッチ、ガルヴキン	●			●					●						
6	サミュエル、エムシー、クリントック、ハミル	●					●								●	
7	エル、エメット、ホルト	●	●				●	●	●		●				●	
8	ウキリヤム、バーマー、ルカス	●	●				●		●						●	
9	ウキツクリフ、ローズ	●	●					●			●		●		●	
10	フレデリック、エフ、ラッセル	●	●	●						●		●			●	
11	ウキリヤム、エフ、スナウ	●	●	●				●				●				●
12	リチャード、ビー、ストロング	●	●	●	●							●			●	●
13	フリッツ、ビー、タルボット	●	●				●	●	●			●			●	
14	リリアン、デイ、ワルド					●	●									
15	ウキリヤム、エッチ、ウェルチ	●	●					●			●		●			
16	ウキリヤム、チャーレス、ホワイ	●			●					●						
17	リンスリー、アール、ウキリヤム	●	●	●				●		●		●				

注1：アメリカ赤十字社の関係者は19名いたが、そのうち医学に関連していない赤十字社委員会顧問のチャンドラー、ビー、アンダーソンとトルコ駐在全権大使ヘンリー、モルゲンソウを表からは除いた。

注2：上記表における「軍」とは陸軍の関係者、「都市政策」とは都市における貧困地域の住宅政策に携わった者、「児童」とは児童養護および小児病院の関係者、「公衆衛生」とは合衆国各地の公衆衛生委員、衛生局関係者、公衆衛生学を専門とする者、「感染症」とは結核関連および伝染病関連の施設に肩書きのある者、「政治」とは議員であった者を意味する。

出所：日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊五カ国赤十字社委員会議事録』日本赤十字社、1920年、213～216頁。

士の数の多さが読み取れる。このことに関連して、表中におけるヘルマン(2)はニューヨーク州の公衆衛生委員、ロックフェラー医学研究所科学部理事局局長、ロックフェラー国際衛生局局長<sup>63)</sup>、エル(7)はロックフェラー医学研究所科学部理事局局長、ニューヨーク小児病院院長<sup>64)</sup>、ウキツクリフ(9)はロックフェラー創立の国際衛生局理事長<sup>65)</sup>、ウキリヤム(15)はジョーンズ・ホプキンス大学の「健全学」および公衆衛生科の理事でロックフェラー医学研究所科学部理事局局長であった<sup>66)</sup>。議事は花柳病部、児童保健部、結核病部、マラリア病部、看護部、そして公衆衛生に関する立法および行政問題を話し合う予防医学部でそれぞれ進んだ<sup>67)</sup>。例えば、アメリカ赤十字社の場合、結核病部にはアメリカ赤十字社結核病局局長でありニューヨークでの結核予防に携わっていたアルベルト(5)を参加させるなど、各部にその道の専門家を配置した。

しかしながら、日本の場合、壁島が結核、マラリア、花柳病、予防医学部に、名和が児童保健および看護部に掛け持ちで参加した。しかも彼らは各疾病分野に特化した専門性を持つという意味での専門家でもなかった。看護部にいたっては、日本のみが看護婦資格を持たない者の参加であった。すなわち日本赤十字社はカンヌ医学専門家会議では議論に実質加われなかったという意味で存在感を示しえなかったといえる。

カンヌ医学専門家会議開催の直後、1919年4月16日から17日のパリ会議における五国委員会委員による見直しをへて、1919年5月5日に赤十字社連盟条規は調印された。同条規の第二

条で、赤十字社連盟は政治、政府、宗派とは独立した存在と規定した。続けて、設立の目的は健康の増進、疾病の予防及び苦痛の軽減にあり、科学並びに医学的知識上の新貢献を世界中に広げ「人類の幸福を助長すること」とした<sup>68)</sup>。カンヌ医学専門家会議における話し合いの結果をふまえ、赤十字社連盟の組織には、衛生教育を児童に普及するための組織であった少年赤十字を管轄する「少年赤十字部」、「救護部」、「看護婦部」、「衛生部」が設置された<sup>69)</sup>。

また、カンヌ医学専門家会議での討議内容は、アメリカ合衆国の委員の修正をへて、赤十字社連盟創立を発表する記事の終わりに掲げられた。まずは「宣伝緒言」にて赤十字社は「人民の為に、疾病の予防、衛生の改良其他一般幸福の増進を努めんとする赤十字委員会の目的を衷心より推賞する<sup>70)</sup>」と表明した。次に「決議事項」として、第1に医学の専門知識に基づいた公衆衛生を遂行する衛生局の設置、第2に計13項目で構成されるカンヌ医学専門家会議の議決をふまえ各国の活動方針の参考にせよという提言、そのほか、チフスなどの感染症の取り締まり<sup>71)</sup>、児童保健の拡張と発達、生死統計の整備、公衆衛生の推進方法に関するものであった<sup>72)</sup>。

### 三 日本赤十字社が赤十字社連盟成立の過程で目指した役割と結果

蛭川は赤十字社連盟のなかで果たした役割を自著のなかで詳細に報告している。そこで以下では蛭川がこれら話し合いの場で訴えたこと、さらには、達成したと捉えていたことを、時系列でたどる。

#### (1) 条約制定へのこだわり

蛭川は1926年に、公表した自著の巻頭で、自身の「功績」が世界に紹介された事実を誇らしげに述べている<sup>73)</sup>。蛭川は、「新しい」人道理念を世に問うた赤十字社連盟の歴史を語り、その当時の「重要な仕事」および「重大事件」の公表を、国際社会と対峙する日本人にとって有用であると主張した<sup>74)</sup>。蛭川は、1919年1月から7月に至る自身の日記に加え、「赤十字将来の任務と世界の平和（国際赤十字雑誌に出たるもの）」、「ウォールドヘルズ誌の論文一節（日本人の事業を世界に紹介したるもの）」、「人道の義務と専門的意見の交換（左に同じ）」、「国際連盟と赤十字連盟（左に同じ）」を公表した<sup>75)</sup>。では蛭川自身が綴った「功績」とはどのようなものであったのだろうか。

蛭川は「赤十字将来の任務と世界平和」に関して、第一次世界大戦終戦直後に英米仏伊および国際赤十字委員に口頭で主張した意見がベースになっていること、論文化を国際赤十字委員に求められたがゆえ記したと書いた。ここで重要な点は、赤十字の平時事業を法律に基づくものにするという主張が欧米識者に認められた点であった<sup>76)</sup>。第1の点に関して、蛭川は、国際法の専門家の立場から、各国赤十字社の平時事業提供の自由を保障し人道の権利を確立するた

めの新しい国際条約の締結を強く主張した<sup>77)</sup>。第2の点に関して、蜷川は、日露戦争後、日本赤十字社は社員数の多さと事業上の効果をもって世界各国の赤十字社に一目置かれてきたが、第一次世界大戦中のアメリカ合衆国およびヨーロッパ諸国における赤十字社の発展に比すると「まだまだ」であるという認識を示した<sup>78)</sup>。法学博士としての蜷川は「新しい」人道の精神を条約という形で残しこの会議に参加した「成果」を出し日本赤十字社の存在感を示そうとした。

1919年5月11日に、国際赤十字雑誌で発表された「人道の義務と専門的意見の交換」では、蜷川は平時事業の遂行に条約は必要ないとするデヴィソン達の意見に反論している<sup>79)</sup>。蜷川は、法的な基盤がない状態の平時事業実施を強く批判した。蜷川は、法律がなくとも平時事業に関する技術的意見の交換はできるとしながらも、それでは「人道的国民連盟」は成立しえず、「国際的協同作業」および「専門家的の技術の研究」にとどまってしまうと懸念を表明した。つまり蜷川は「新しい」人道の使命は、世界にあまねく広げられると力説した<sup>80)</sup>。蜷川は国際連盟と赤十字連盟の法律上の関係性を考慮した「国際連盟と赤十字連盟」という文章も寄せている。蜷川は、平和の世界を訴える国際連盟加盟国の赤十字社と、非加盟国の赤十字社は区別される必要があり、前者は「平時」の活動を目的としていると主張した<sup>81)</sup>。

このように欧米諸国より先に平時事業の構想を述べ、条約化を訴えた蜷川の理想は、国際連盟の第二十五条に赤十字が平時の人道事業の機関であると明文化されたことによって達成された。少なくとも蜷川自身はそのようにとらえたのである<sup>82)</sup>。そして赤十字社連盟が成立する前にすでに確定していた国際連盟の第二十五条は赤十字社連盟条規の第二条にも取り入れられたのであった<sup>83)</sup>。

## (2) 日本国内向けの成果の誇示

法学博士である蜷川は法的側面における国際赤十字社連盟の設立への貢献を強く志向し、国際連盟条規および赤十字社連盟条規への挿入でそれを達成した。この一連の事象を見る限り、日本赤十字社が蜷川の尽力で国際赤十字社連盟の成立に一定の役割を果たしたと読める。

但し、日本赤十字社がこの過程で果たした役割について、国際赤十字社連盟設立目的の中心は何であったのかという観点から眺めなおしてみると、別の側面が浮き彫りになる。つまり、1919年に赤十字社連盟設立に向けて開催された諸会議の議事進行を見る限り、話題の中心は「条約の締結」ではなく、赤十字国際委員会に対する赤十字社連盟の位置付けをどうするのかという国際赤十字内部での組織的および政治的なやりとりであり、科学的でありかつ専門性を表出できる「医学の知恵」をどのような形で導入するのかという意味での平時事業の中身であった。日本赤十字社はこの流れにどう関わったのだろうか。

蜷川は実業家であったデヴィソンについて、ジュネーブ条約と赤十字の関係を明確にわかっているいと批判した<sup>84)</sup>。そして、蜷川はアメリカ赤十字社の役員を実業家であり法律に疎い人々とみなし、条約改定より著名な医学専門家を集めた医術上の知識の交換を優先し、権威ある決



定を目論んだと批判した<sup>85)</sup>。一方で、蜷川は1919年の会議で赤十字国際委員長であったアドルに意見を求められた際、語学の問題で難しかったと弁解している。しかしながら蜷川は、以前に法的拘束の必要性を解いたフランス語の論文を出したこと、医学の知識は確かでないが人道上の義務を課す必要性を訴えたという主旨の発言をしている<sup>86)</sup>。

この2つの発言を吟味すると、特にアメリカとフランスの間での国際赤十字内部での政治的なやりとりと赤十字社の人道上の理想に医学の知識を積極的に導入することが明らかに主題となっていた1919年の諸会議の過程にあつては、学問的な専門性および語学の問題で存在感を示せていないことに忸怩たる思いを抱えていた蜷川が、日本国内向けに意識的に条約の議論を持ち出し、自身の役割を介した日本赤十字社の世界におけるプレゼンスの上昇を顕示したかったという見方もできる。

### (3) 平時事業の展開

1920年3月に実施された第1回赤十字社連盟総会ではカンヌ医学専門家会議での議論を踏まえ、平時事業の覚書が交わされた。その主たる内容は戦争被害の回復および一切の戦争の「予防」だけではなく、避けられるはずの病気とそれを原因とする死亡の問題にも目を向ける必要性であった。このような「問題」を解決するために、赤十字社連盟はそのための原則と方法を示すため努力を怠ってはならないと記された<sup>87)</sup>。赤十字社連盟が目指す上記の「理想」を実現するために、日本赤十字社は、母親や児童の保全、結核病その他伝染病患者の治療監督、公共衛生の改良、人口統計調査所の設置、病原研究の症例、公共衛生に関する学術研究を推進していくために、各部、各地方、各家庭、各小学校に看護婦勤務を普及させ、従来の事業範囲内で看護婦勤務を発達させるとした<sup>88)</sup>。

日本赤十字社はまず赤十字社連盟の資金負担を快諾した。アメリカ赤十字社が当初3年間の赤十字社連盟の運営費をすべて負担していたが<sup>89)</sup>、1922年に日本赤十字社はフランスと同額の5万フランの支出を決定した<sup>90)</sup>。蜷川が「連盟本部の人、そのほか会う人ごとに日本の赤十字社組織の完備し、日本の赤十字社の財政の堅固なることに付いて各人皆頻にほめておりました<sup>91)</sup>。」と述べていることから、日本赤十字社は1922年以降、赤十字社連盟の財政負担という形で存在感を示すことになった。

次に国内の動きに目を転じると、1920年12月10日に平山成信社長は日本赤十字社の資力を踏まえた健康増進および疾病予防のための事業選択を訴えた<sup>92)</sup>。そのうえで最も重要な事業はすでに災害救護で功績を残した看護婦の養成であること、結核予防事業をはじめとした従来から実施している事業を発展させること、新たに少年赤十字と児童衛生を推進していくと演説した<sup>93)</sup>。そして、平山は、これら事業の遂行のため、支部の協力を求めた<sup>94)</sup>。

平時事業に舵を切った日本赤十字社はさっそく組織を改革した。本部の組織を庶務、救護、経理、秘書の4課から、調査部、庶務、救護、経理課、秘書係の一部三課一係とした<sup>95)</sup>。この改

革で、初めて、調査部が設置された。同部は、本社事業並びに内国および外国の衛生保健の調査報告、赤十字国際委員会、赤十字社連盟及び外国赤十字社、少年赤十字、社業の宣伝、博物館、展覧会等、通訳、翻訳、機関雑誌、俘虜情報を掌ると規定された。すなわち、調査部は日本赤十字社の平時救護を統括する部として設置された<sup>96)</sup>。救護課は新たに児童及び妊産婦保護および篤志看護婦人会に関する事項を担った。この組織改革は平時事業を円滑におこなう目的でなされた<sup>97)</sup>。

平時事業のなかでも特に重要だとされた看護事業の内容は、学校看護婦の養成、有能な看護婦の定期的な海外派遣であった。たとえば、1922年6月に東京支部が学校看護婦を設置し、東京女子高等師範学校附属小学校および幼稚園に2名、青山師範および豊島師範小学校に1名の看護婦を派遣した<sup>98)</sup>。また公衆衛生を担う看護婦を養成する目的で、岡山支部の看護婦長であった田淵政代を公衆衛生講習会出席のためロンドンに派遣した<sup>99)</sup>。

妊産婦乳幼児保護事業としては、1922年5月に本社病院の構内に収容定員100人の産院を新設した。そのほか、1921年に京都支部が妊産婦保護所を設立し、兵庫支部が巡回産婆を設置し、長野支部が児童健康相談所をそれぞれ設置している。また京都、大阪、静岡、福島各支部の篤志看護婦人会が妊産婦保護や相談、児童健康所、育児相談所を設けた<sup>100)</sup>。

各種救療施設としては、1911年に東京支部で設置され12支部19箇所にてけられている常設救護所、医療機関のない場所に医師が直接赴き、実費診療と救療をおこない、10余箇所にて設置された救療所、「生活の豊かならざる人々の居住する地方、或いは医療機関の乏しい山間僻地或いは伝染病流行地方等」を訪問する役割を担った巡回診療、1917年に愛知支部で131箇所にて配置されたのが始まりで11支部1,700箇所以上に設置された救急箱があった<sup>101)</sup>。

少年赤十字事業については、第1回赤十字社連盟の決議をふまえて、日本赤十字社本社は、少年赤十字実施準備を、各支部に、通牒した<sup>102)</sup>。少年赤十字とは第一次世界大戦中にアメリカ合衆国が結成した赤十字精神を伝えその活動を支援する児童の団体である。児童を赤十字社の活動に積極的に参加させたい理由は、赤十字社連盟事務総長であったサー・クロード・ヒルによると、「少年の間に個人衛生法の原則を教え、人体の要求に就いての自覚心を刺激することは比較的容易」だからであった<sup>103)</sup>。日本赤十字社は少年赤十字を尋常小学校の5、6年生および高等小学校の児童によって構成し、「小学校時代から博愛の思想、他人に対する助力並びに人類互いに睦まじくする精神を養うは、国民たる責任であることを自覚させ」、「自他の衛生上に注視して健康の増進を図るのは個人、家庭、国民を幸福にする重大な事業であることを諒解させる」ことを目的とした。少年赤十字を初めて設置したのは1920年の滋賀支部であり、1922年には他支部も合わせると939団、210,058名となった<sup>104)</sup>。1924年に入ると、「少年赤十字の栞」、「通信交換の手引き」、「個人衛生」等を刊行し、講演会の開催、外国少年赤十字団児童との通信交換などをおこなった。少年赤十字の団数および所属人数は1413団、345,677名に増加した<sup>105)</sup>。

蜷川は少年赤十字の普及に特にこだわった。少年赤十字の結成を通じて健康、人道、国民の

責任観念を与えることは殖産興業および文化向上のために必要であるとした。加えて良兵を得るためにも重要だとした。また少年が赤十字事業に従事することは平和を尊重する日本人を欧米列国に伝えるためにも不可欠であり時節柄最も重要かつ意義ある問題であると主張した<sup>106)</sup>。蜷川が少年赤十字の普及に熱心であった背景には、日本赤十字社の活動を国際赤十字社の中で認めてもらい、日本のプレゼンスをあげたいという目論見があった。そして蜷川が陸軍省と近い存在であったことから少年赤十字の活動を通じて健康な兵士を多く育てたいという強い思いもあった。

このように、日本赤十字社は赤十字社連盟の成立によって衛生事業を担う各種の組織を矢継ぎ早に新設もしくは拡大した。ただし、平時事業をどう実行するかは各支部に委ねられていた。それゆえ、たとえば、日本赤十字社滋賀支部が「県当局、郡市長、並郡市学事当局の熱心なる尽力<sup>107)</sup>」により少年赤十字をいち早く結成できたと述べていることから、日本赤十字社の平時事業の推進過程は、支部が位置する地域の特性や関わった人々の属性を踏まえ、明らかにする必要がある。

## 結論

第一次世界大戦まで、日本赤十字社を含めた諸国赤十字社が救護を提供する主たる場は、ジュネーブ条約に照らし合わせると、当然、「戦地」であった。そうであるがゆえ、諸国赤十字社が提供する救護とは、暗黙の了解として、「戦時救護」であった。

ところが第一次世界大戦を境に、救護の意味内容は大きく変化した。すなわち、「平時」の顕在化であった。

第一次世界大戦前であっても、日本赤十字社は、救護提供の場が「戦地」ではない事業として、結核撲滅事業や病院医療を国民に提供していた。この意味で、日本赤十字社は、戦地ではない場所で実施する「平時事業」をすでに展開済みであった。但し、第一次世界大戦をへて、諸国赤十字社が自国の事情に応じて展開していた「平時事業」が、別の意味内容を含み込んで、赤十字社の国際会議の場で語られるようになった。すなわち、アメリカ赤十字社主導の連合国側の各赤十字社が、新たなる「平時事業」を定義し、主張し、世界に広めようとしたのである。

では、このタイミングでなぜ「平時事業」が浮き彫りになったのか。第1に第一次世界大戦における戦傷病者の激増と結果としての戦時救護の膨張を受けて、諸国赤十字社が来たるべき戦争に備え自国民の生命を守るための行動の必要性を強く認識したからであった。第2にアメリカ赤十字社が第一次世界大戦中特にフランスで市民に対して救護を広く展開し、そのノウハウを戦後にどうつなげるのかという課題をもっていたからであった。第3に第一次世界大戦をへて、政治経済上、国際社会で存在感を増したアメリカ赤十字社が、国際赤十字の場においても、「新しい」提案をすることにより、権力を誇示しようとしたからであった。フランス赤十字

社やイタリア赤十字社が五国委員会においてアメリカ赤十字社の動きを警戒した理由は、このような政治的動きを嗅ぎ取っていたからでもあった。アメリカ赤十字社の強いリーダーシップのもとで展開された連合国側の動きは、赤十字国際委員会に警戒されてはいたが、加速化した。資金が潤沢であり大々的に第一次世界大戦で戦時救護をおこなったアメリカ赤十字社主体の赤十字社連盟成立という形で、アメリカ赤十字社の構想は1919年に結実したのである。

では日本赤十字社の立ち位置はどのようなものであったか。日本赤十字社は第一次世界大戦の1戦勝国として、赤十字社連盟の成立過程にかかわった。アメリカ赤十字社がこの話し合いの過程に日本赤十字社を加えた理由は赤十字内に新たな国際組織を立ち上げるには日本の賛成票を要したこと、日本赤十字社は「新しい」赤十字思想を普及させるためのアジアの拠点であると捉えられたこと<sup>108)</sup>、日本赤十字社の資金力が新しい事業の継続にとって魅力的だったからである。

次に日本赤十字社は赤十字社連盟の成立過程でどのような役割を果たしたのか。その過程にかかわった蜷川新が国際法の専門家であったがゆえ法的側面からの貢献を目指した。すなわち、条約に基づいた平時事業をおこない人道主義の普及をめざすというものであった。蜷川の目指した理想は国際連盟規約の第二十五条の挿入という形で結実した。この意味で日本赤十字社は赤十字社連盟設立に一定の役割を果たした。但し、その役割は限定的であったという点に注意を要する。「限定的」とは以下の2つを意味する。第1に1919年の議論の過程を追うと、赤十字社連盟が成立した理由は、明らかにアメリカ赤十字社の政治力と経済力にあったからである。第2にアメリカ赤十字社にとっての赤十字社連盟設立のもう一つの大きな狙いは、医学および公衆衛生の「専門家」によって理論づけされた健康増進もしくは疾病予防のための知識の普及を赤十字社の「人道」思想に入れこむことだったからである。それゆえ、最先端の医学や公衆衛生の専門知識を共有することが一連の会議の核心であったにもかかわらず、蜷川が自身でも述べているように、この話の流れにあっては、日本赤十字社は存在感を発揮できなかったからであった。

このような流れが背景としてありつつも、蜷川は1919年以降の赤十字社連盟設立以降、日本国内では、欧米と対等に関わった自身の功績を誇らしげにアピールすることで、国際赤十字内における日本赤十字社の地位の重要性を強調し続け、日本赤十字社のさらなる飛躍のために、赤十字社連盟が目指す健康増進および疾病予防の理想を積極的に日本赤十字社内でも発信し続けた。これを受ける形で、日本赤十字社は戦傷病者を「治療」することを主目的とする戦時救護に加え、専門性が高いとされた医学を基盤とする公衆衛生の実践を内容とし、戦傷病者にならないように「予防」することを主目的とする平時事業を国民に促していった。

最後に、本論文執筆の内容をより深めるために残された課題を示したい。第1に本論文は日本語で公開された資料のみを用いているという欠陥がある。世界赤十字における日本赤十字社の役割、さらには蜷川の果たした役割をより相対化するためには、特にアメリカ赤十字社が持

つアーカイブスの資料発掘と分析が不可欠である。第2に平時事業を推進する主体は日本赤十字社の支部である以上、実際に何をどのようにおこなったのかについては支部ごとの分析を要する。支部に関する第一次史料へのアクセスは本社史料へのそれに比してさらに困難を極めるが、その壁を乗り越える術を模索しながら研究を進めなければならない。日本赤十字社は全国にある支部組織と年釀金および寄付金でまかなわれる潤沢な資金力を支えに、戦時のための平時という発想を広げ、戦傷病者にならないための健康管理という考え方を日本社会に普及させた主要な機関であった。この点は疑う余地がないため、今後はさらに個別支部の国民の健康管理に関連した活動の歴史を追求する必要がある。

### 注

- 1) 山下麻衣「1908年から1940年における日本赤十字社の収入構造から見た事業展開」『京都産業大学論集 社会科学系列』第31号(2014年3月)、179～200頁。
- 2) 亀山美知子『近代日本看護史Ⅰ 日本赤十字社と看護婦』ドメス出版、1983年、同『近代日本看護史Ⅱ 戦争と看護』ドメス出版、1997年、川口啓子・黒川章子編『従軍看護婦と日本赤十字社』文理閣、2008年。
- 3) オリーブ・チェックランド(工藤敬和訳)『天皇と赤十字—日本の人道主義一〇〇年—』法政大学出版局、2002年。
- 4) 井上忠男『戦争と救済の文明史—赤十字と国際人道法の成り立ち』PHP研究所、2003年。
- 5) 木畑洋一、小菅信子、フィリップ・トウル編『戦争の記憶と捕虜問題』東京大学出版会、2003年。
- 6) 黒沢文貴・河合利修編『日本赤十字社と人道援助』東京大学出版会、2009年。
- 7) 河合利修「第八章 日本赤十字社の平時事業」黒沢・河合編『日本赤十字社』、242頁。
- 8) 河合利修「第九章 日本赤十字社の国際関係」黒沢・河合編『日本赤十字社』、254～256頁。
- 9) 草間秀三郎「赤十字社連盟の成立 蜷川博士の「平時赤十字構想」を中心として」『愛知学院大学 情報社会政策研究』第6巻第1号、2003年、39～53頁。
- 10) 黒沢・河合編『日本赤十字社』、v頁。
- 11) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿：明治四十一至大正十一年 下巻』日本赤十字社、1929年、271～622頁。
- 12) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 下巻』、13頁。
- 13) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 下巻』、439頁。
- 14) 蜷川新『〔新装版〕天皇—誰が日本民族の主人であるか—』長崎出版株式会社、2004年、222～233頁。
- 15) 蜷川新『〔新装版〕天皇—誰が日本民族の主人であるか—』長崎出版株式会社、2004年、230頁。
- 16) 蜷川新『〔新装版〕天皇—誰が日本民族の主人であるか—』長崎出版株式会社、2004年、232頁。
- 17) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 下巻』、440～441頁。
- 18) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 下巻』、441頁～445頁。
- 19) デヴィソンの紹介は赤十字社公開のウェブサイトを参照。 [http://www.redcross.int/en/history/not\\_Davison.asp](http://www.redcross.int/en/history/not_Davison.asp) 2016年8月20日閲覧。加えて、Henry P. Davison, *The American Red Cross in the Great War* (New York: Macmillan Co., 1919) も参照。
- 20) American Red Cross, *The Work of American Red Cross during the War: A Statement of Finances and Accomplishments for the Period July 1, 1917, to February 28, 1919* (Washington, D.C.: American Red Cross, 1919), 2.



- 21) American Red Cross, *The Work*, 49.
- 22) American Red Cross, *The Work*, 51.
- 23) American Red Cross, *The Work*, 62.
- 24) American Red Cross, *The Work*, 63.
- 25) American Red Cross, *The Work*, 63.
- 26) American Red Cross, *The Work*, 9.
- 27) ウィルソン外交については以下を参照。草間秀三郎『ウィルソンの国際社会政策構想』名古屋大学出版局、1990年、高原秀介『ウィルソン外交と日本—理想と現実の間 1913 - 1921』創文社、2006年、高原秀介「『ウィルソン主義』とウィルソン外交の対話—歴史実証主義的アプローチによる一試論—」『京都マネジメント・レビュー』第26号、(2009年3月)、157～170頁。
- 28) 1859年、スイスの事業家であったアンリー・デュナンが、北イタリアのソルフェリーノで戦闘に遭遇した。多数の負傷者が手当てされることもなく横たわっている惨劇を目にしたデュナンは、近隣の人々に呼びかけ、両軍の負傷兵の救援活動を行った。ジュネーヴに戻ったデュナンは、『ソルフェリーノの思い出』を著し、戦争で傷ついた人を敵味方の区別なく救う「赤十字思想」を標ぼうした。この思想に4人のスイス人が賛同し、1863年に赤十字の最初の機関として「赤十字国際委員会 (ICRC)」の前身である五人委員会が結成された。以降、ICRCは主に国際的な戦時救護の内容を取り決める組織となった。日本赤十字社は日本政府がジュネーヴ条約に加盟したことをうけて、1887年に「博愛社」から「日本赤十字社」に改称し、赤十字国際委員会の承認を得て、国際赤十字に加わった。日本赤十字社の website を参照。 <http://www.jrc.or.jp/about/organization/> 2016年8月24日閲覧。
- 29) 日本赤十字社の website を参照。 <http://www.jrc.or.jp/about/organization/> 2016年8月24日閲覧。
- 30) 黒沢文貴「はじめに」黒沢文貴・河合利修編『日本赤十字社と人道援助』、viii～ix頁。
- 31) 国際赤十字・赤新月社連盟の website を参照。 <http://www.ifrc.org/en/who-we-are/history/> 2016年8月24日閲覧。
- 32) 蛭川新『巴里講話会議と私の日記：附録九篇』開明堂、1926年、5～6頁。
- 33) Julia, F. Irwin, *Making The World Safe: The American Red Cross and A Nation's Humanitarian Awakening* (Oxford: Oxford University Press, 2013), 141-50.
- 34) 高原秀介『ウィルソン』、290頁。
- 35) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 明治四十一至大正十一年 上巻』日本赤十字社、1929年、316頁。
- 36) 日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊五カ国赤十字社委員会議事録』日本赤十字社、1920年、1～2頁。
- 37) 日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊』、5頁。
- 38) 日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊』、6頁。
- 39) 日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊』、11頁。
- 40) 日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊』、57頁。
- 41) 日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊』、14～15頁。
- 42) 日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊』、16～17頁。
- 43) 日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊』、26頁。
- 44) 日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊』、39頁。
- 45) 日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊』、42頁。
- 46) 日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊』、45～46頁。
- 47) 日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊』、63頁。
- 48) 日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊』、71頁。
- 49) 日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊』、70～71頁。
- 50) 日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊』、77～78頁。

- 51) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 上巻』、347 頁。
- 52) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 上巻』、349～350 頁。
- 53) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 上巻』、351 頁。
- 54) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 上巻』、356～357 頁。
- 55) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 上巻』、363 頁。
- 56) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 上巻』、364～365 頁。
- 57) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 上巻』、366 頁。
- 58) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 上巻』、367 頁。
- 59) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 上巻』、367～368 頁。
- 60) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 上巻』、368 頁。
- 61) 蜷川『巴里講和会議』、17 頁。
- 62) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 上巻』、369 頁。
- 63) 日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊』、213 頁。
- 64) 日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊』、214 頁。
- 65) 日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊』、214～215 頁。
- 66) 日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊』、216 頁。なお 20 世紀前半は医学と公衆衛生のパラダイム転換が起きた時代であり、アメリカ合衆国におけるこの流れにロックフェラー財団が少なからず役割を果たしていた。平体由美「研究史展望:ロックフェラー財団の医療・公衆衛生活動と文化外交」『札幌学院大学人文学会紀要』No.92、111～118 頁。
- 67) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 上巻』、369 頁。
- 68) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 上巻』、380～381 頁。
- 69) 蜷川新『三大国際会議と日本』駒沢大学出版部、1930 年、223～226 頁。
- 70) 日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊』、349 頁。
- 71) 窒扶斯熱が第 1 にとりあげられている理由はこの時期における窒扶斯熱の流行と無関係ではありえなかった。永島剛「感染症統計にみる都市の生活環境:大正期東京の腸チフスを事例として」『三田学会雑誌 (Keio Journal of Economics)』第 97 巻第 4 号 (2005 年 1 月)、541 (79) 頁～559 (97) 頁が窒扶斯熱の流行の歴史を知る手掛かりになる。
- 72) 日本赤十字社編『日、米、英、仏、伊』、352～355 頁。
- 73) 蜷川『巴里講和会議』、2～3 頁。
- 74) 蜷川『巴里講和会議』、3 頁。
- 75) 蜷川『巴里講和会議』、2 頁。
- 76) 蜷川『巴里講和会議』、48 頁。
- 77) 蜷川『巴里講和会議』、55 頁。
- 78) 蜷川『巴里講和会議』、48～49 頁、51 頁。
- 79) 蜷川『巴里講和会議』、59 頁。
- 80) 蜷川『巴里講和会議』、62 頁。
- 81) 蜷川『巴里講和会議』、67 頁～68 頁。
- 82) 蜷川新『人道の世界と日本』博愛発行所、1936 年、354 頁。
- 83) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 上巻』、374 頁。
- 84) 蜷川『人道』、332～333 頁。
- 85) 蜷川『人道』、353 頁。
- 86) 蜷川『人道』、342 頁。
- 87) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 上巻』、422～423 頁。
- 88) 日本赤十字社編『日本赤十字社史続稿 上巻』、424 頁。
- 89) 日本赤十字社編『第二回赤十字社聯盟総会に関する報告、演説及決議』日本赤十字社、1922 年、8

頁。

- 90) 日本赤十字社編『第二回』、16頁～17頁。
- 91) 日本赤十字社編『第二回』、21頁。
- 92) 平山成信「大正九年十二月十日常議会における平山社長演述」日本赤十字社編『博愛』第405号(1921年1月10日)、2頁。なお、1922年4月の常議会で平山社長は4年計画で社員を250万人にしたい旨を発表している。このことは日本赤十字社の事業拡大をふまえてのことであった。日本赤十字社編『日本赤十字社社史稿—自大正十二年至昭和十年—第4巻』日本赤十字社、1957年、516頁。
- 93) 平山「大正九年」、2～3頁。
- 94) 平山「大正九年」、3頁。
- 95) 筆者不明「東京だより」日本赤十字社編『博愛』第409号(1921年5月10日)、1頁。
- 96) 筆者不明「東京だより」、1頁。
- 97) 筆者不明「東京だより」、1頁。
- 98) 日本赤十字社編『日本赤十字社五十年小史』日本赤十字社、1926年、65頁。
- 99) 筆者不明「東京だより」日本赤十字社編『博愛』第410号、(1921年6月10日)、1頁。
- 100) 日本赤十字社編『日本赤十字社五十年』、65～67頁。
- 101) 日本赤十字社編『日本赤十字社五十年』、67～70頁。
- 102) 日本赤十字社編『日本赤十字社五十年』、71頁。
- 103) 日本赤十字社編『第二回』、36頁。
- 104) 日本赤十字社編『日本赤十字社五十年』、74頁。
- 105) 日本赤十字社編『日本赤十字社五十年』、71～74頁。
- 106) 日本赤十字社編『第二回』、9頁。
- 107) 日本赤十字社滋賀支部編『日本赤十字社滋賀支部誌』日本赤十字社滋賀支部、1933年、107頁。
- 108) 赤十字社連盟の事務総長であったサー・クロード・ヒルは、自身の講演のなかで、衛生の範囲において特別の利害関係を有する地方が極東であるという認識を示し、日本赤十字社は東洋における主要な赤十字社でありその資源、組織、事業いづれにおいても偉大な勢力を持っていると発言した。サー・クロード・ヒル「赤十字社連盟と平時事業 11月1日日本赤十字社に於ける講演」『博愛』第428号(1922年12月10日)、5頁。

# The Development of Japanese Red Cross Society (JRCS) Peacetime Relief Efforts:

The Role Played by Ninagawa Arata

Mai YAMASHITA

## Abstract

The aim of this article is to investigate why the JRCS added peacetime relief efforts to its existing program of wartime relief efforts after World War I, taking into consideration the relationships between the Japanese organization and Red Cross Societies elsewhere.

Firstly, World War I served as an opportunity for Red Cross Societies all over the world to clarify changes in the contents of their relief efforts. More specifically, this was because European and American Red Cross Societies were strongly aware of a need for peacetime relief efforts to protect the lives of their nations' citizens, as an addition to wartime relief. Peacetime relief here refers to disease prevention and health care. Based on the experiences of World War I, the League of Red Cross Societies (LRCS) — an organization promoting peacetime relief efforts—was founded in 1919, at the initiative of the American Red Cross Society.

Secondly, Ninagawa Arata participated in several international conferences related to the founding of the LRCS as a representative of JRCS. As an expert in international law, Ninagawa Arata contributed to the inclusion of humanitarian ideas in the constitution of the League of Nations, and he repeatedly spoke of these achievements in Japan. However, this article makes clear that the role played by the JRCS in the establishment of the League of Red Cross Societies was limited, in spite of Ninagawa's claims. The first reason for this is that there is no question that the LRCS was founded through the political and economic power of the American Red Cross Society. The second reason is that one of the major goals of the founding of the LRCS was to spread knowledge about health promotion and disease prevention, grounded in the theories of medical science and public sanitation specialists.

In this way, the role of the JRCS in the establishment of the League of Red Cross Societies was limited. However, the activities of the LRCS did bear fruit in Japan in the post-World War I period, for example, through the formation of the Junior Red Cross (JRC). The JRC has trained nurses in charge of public sanitation, provided healthcare for expectant and nursing mothers as well as infants, and spread the ideals of the Red Cross.

**Keywords:** Japanese Red Cross Society (JRCS), peacetime relief, League of Red Cross Societies (LRCS), Junior Red Cross (JRC), Ninagawa Arata